

奨学金案内

ここでは本学で取り扱う代表的な、①本学奨学制度（授業料減免）、②日本学生支援機構奨学金（貸与）、③自治体・各種団体奨学金、④その他（教育ローン等）、⑤修学支援新制度（授業料減免+給付奨学金）について説明します。不明な点がございましたら、学生生活支援オフィスへお問い合わせ下さい。

学生生活支援オフィスへの問い合わせはこちらから → <https://onl.tw/pW8yVsN>

◎奨学金情報は、ポータルサイトでお知らせします。

◎奨学金の募集は、ほとんどが4月に行われます。年度途中に希望しても応募できる奨学金はほとんどないため、奨学金を希望する方は申込期日に気をつけて下さい。

◎奨学金は、学生（あなた）が申請するものです。親に任せきりにせずに、奨学金の内容を自分自身でよく理解して申込みましょう。貸与奨学金の場合、卒業後に返還するのも本人の責任です。

① 本学奨学制度（入学後に申請できるもののみ）

入学後に申請できる奨学金は、成績優秀奨学生および修学支援奨学生の2つがあります。どちらも2年次以上の学生を対象にしています。（1年次学生を対象とした入学時成績優秀特待奨学生の募集は、すでに終了しています。）

【成績優秀奨学生】（授業料減免） ※大学2～4年次、短大2年次対象

対 象	全学部・学科の2年次以上
金 額	後学期授業料から100,000円を免除
内 容	人物が優秀で向上心が高く、かつ、学業、スポーツ技能・技術若しくは芸術又は特技が特に優秀な者に対する奨学制度
申請・採用	①4月上旬からポータルサイトより案内 ②締切日(5月上旬頃)までに申請 ③教授会で選考のうえ、7月中旬に決定 ④採用者は、指定する期日までに宣誓書および誓約書を提出 ⑤年度末に報告書を提出
募集人数	募集人数については、ポータルサイトで確認願います。

【修学支援奨学生】（授業料減免） ※大学2～4年次、短大2年次対象

対 象	全学部・学科の2年次以上
金 額	後学期授業料から150,000円を免除
内 容	人物が優秀で学業成績が良好であり、かつ、経済的理由により修学が困難と認められた者に対する奨学制度
申請・採用	①4月上旬からポータルサイトより案内 ②締切日(5月上旬頃)までに申請 ③教授会での選考のうえ、7月中旬に決定（採用者は掲示板により発表） ④採用者は、指定する期日までに誓約書を提出
募集人数	募集人数については、ポータルサイトで確認願います。

②日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が実施している貸与奨学金です。採用人数が多く、本学在籍者の約半数以上の方が貸与を受けている一般的な奨学金です。卒業後に返還義務がありますので、採用になった場合は、責任をもって返還することが重要です。

返還の際に利息がかからない「第一種奨学金」と、利息がかかる「第二種奨学金」があります。

【第一種奨学金】（貸与奨学金・利息なし） 大学・短大全学年対象

対 象	全学部・学科の全学年		
貸与月額	大 学	【自宅通学者】20,000円、30,000円、40,000円、54,000円から選択	
		【自宅外通学者】20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、64,000円から選択	
	短 大	【自宅通学者】20,000円、30,000円、40,000円、53,000円から選択	
		【自宅外通学者】20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円から選択	
貸与始期	令和4年4月		
貸与終期	卒業予定期（ただし、毎年継続願を提出し、適格認定を受けていること）		
家計基準 ※所得上限 （自宅外通学者 ・4人世帯の目安）		給与所得（源泉徴収票の支払金額）	給与所得以外（確定申告書の所得金額）
	大 学	801万円程度	393万円程度
	短 大	783万円程度	375万円程度
学力基準	1年次：高校時における成績が3.5以上であること 2年次以上：前年度までの成績が学科上位3分の1以上であること		

申請・採用 (新規申込の場合)	①説明会に出席し、所定の申請書類を受け取る (説明会日時および場所はポータルサイトでお知らせします)
	②締切日までに所定の申請書および添付書類(収入に関する証明書等)を学生生活支援オフィス窓口へ提出
	③インターネットを利用した申込(スカラネット入力)
	④学内選考により被推薦者を決定し、本学から日本学生支援機構へ推薦
	⑤日本学生支援機構において採用者を決定、口座に送金
	⑥採用者をポータルサイト・掲示板で連絡。採用者は6月下旬の採用説明会(詳細は後日連絡)に出席し、奨学生証等を受け取る
	⑦7月下旬(予定)までに返還誓約書(返還に関する手続き書類)を提出
	⑧採用正式決定(返還誓約書を提出しない場合は、採用取消になり、それまで入金された奨学金はすぐに返金しなければなりません)
	⑨毎年12月頃に継続(適格認定)手続きが必要(継続審査あり)
	⑩貸与終了時(卒業年次の10月頃)に開催される返還説明会に出席し、必要書類を提出

【第二種奨学金】(貸与奨学金・利息あり) 大学・短大全学年対象

対 象	全学部・学科の全学年		
貸与月額	20,000円～120,000円で10,000円単位で本人が選択		
貸与始期	令和4年4月～9月の間で希望する月		
貸与終期	卒業予定期 (ただし、毎年継続願を提出し、適格認定を受けていること。また、短期大学部の長期履修学生の方は窓口で確認してください。)		
利 息	卒業後に年3%を上限とする利息がかかる 奨学金申込時に、貸与終了時に利率が確定する「利率固定型」と卒業後5年ごとに変動する「利率変動型」のどちらかを選択 (参考: 2021年12月分利率 利率固定型: 0.268%、利率変動型: 0.002% ※機構HPに掲載)		
家計基準 ※所得上限 (自宅外通学者・4人世帯の目安)		給与所得(源泉徴収票の支払金額)	給与所得以外(確定申告書の所得金額)
	大 学	1,144万円程度	736万円程度
	短 大	1,126万円程度	718万円程度
学力基準	1年次: 高校時における成績が平均水準以上であること(目安 2.5以上) 2年次以上: 前年度までの成績が平均水準以上であること		
申請・採用 (新規申込の場合)	第一種奨学金と同じ		

【入学時特別増額貸与奨学金】(貸与奨学金・利息あり)

対 象	1年次又は編入学生
金 額	10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の5種類から本人が選択
利 息	原則として第二種奨学金の利息+0.2%
申込資格	① 奨学金申込時における日本学生支援機構での認定所得金額が0円以下(目安: 4人世帯の給与所得者の場合で年収400万円程度)となる方 ②①に該当にならない場合は、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』」の申込をしたが受

	けることができなかった方（公庫の定める年間所得上限を超えていたり、限度額の貸付をすでに受けていることにより教育ローンを受けることができなかった場合を除く）
申請・採用 (新規申込の場合)	*入学時特別増額貸与奨学金のみを申し込むことはできません。 ①第一種又は第二種奨学金の申請時（スカラネット入力時）に、希望する旨を選択 編入学生の場合は「入学時特別増額貸与奨学金申込書（編入学用）」という書類を提出 ②申込資格の②で申請する場合は、所定用紙「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』」を利用できなかったことについて（申告）」（添付書類あり）を提出 ③第一種又は第二種奨学金と同時に採用が決定（第二種奨学金としての採用）、口座に送金 ④第一種奨学金に加えて入学時特別増額貸与奨学金を受ける方は、期日までに返還誓約書（返還に関する手続き書類）を第一種奨学金とは別に提出

【緊急・応急採用奨学金】（家計が急変した場合）

奨学金の募集時期は通常 4 月ですが、家計が急変した場合に随時申込ができる制度です。（ただし、事由が発生した月から 12 ヶ月を超えない期間内）

第一種奨学金（無利息）を「緊急採用」、第二種奨学金（有利息）を「応急採用」と呼んでいます。

対 象	全学部・学科の全学年
貸与月額	第一種・第二種奨学金と同額
貸与始期	緊急採用（第一種）：家計急変の事由が発生した月から 2022 年 3 月の間で希望する月 応急採用（第二種）：家計急変の事由が発生した月から 2022 年 3 月の間で希望する月
貸与終期	緊急採用（第一種）：2022 年 3 月 *1 年毎の申請により、延長が認められる場合あり 応急採用（第二種）：卒業予定期（毎年継続願いを提出し、適格認定を受けていること。 また、短期大学部の長期履修学生の方は窓口で確認してください。）
申込資格	主たる家計支持者が失職（定年や自己の意思で退職した場合を除く）、破産、事故、病气若しくは死亡等又は火災、風水害等の災害等により、家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする方（事由が発生した月から 12 ヶ月を超えない期間内）
申請・採用	①<u>学生生活支援オフィス窓口において、申込対象になるか確認。</u> ②個別に設定する締切日までに所定用紙および添付書類（収入に関する証明書、家計急変を示す資料等）を学生生活支援オフィス窓口へ提出 ③学内選考により被推薦者を決定し、本学から日本学生支援機構へ推薦 ④日本学生支援機構において採用者を決定、口座に送金 ⑤採用者をポータルサイト・掲示板で連絡。採用者は採用説明会（又は個別説明）に出席し、奨学生証等を受け取る ⑥採用時に返還誓約書（返還に関する手続き書類）を提出 ⑦採用正式決定（返還誓約書を提出しない場合は、採用取消になり、それまで入金された奨学金はすぐに返金しなければなりません） ⑧応急採用の場合は、一般の奨学金貸与者と同様に、毎年 12 月頃に継続（適格認定）手続きが必要（継続審査あり） 緊急採用の場合は貸与期間が年度末までのため、通常の継続手続きはありません。ただし、1 年毎に「緊急採用奨学金継続願」を提出し、延長を申請することが可能 ⑨貸与終了時（卒業年次の 10 月頃）に開催される返還説明会に出席し、必要書類を提出

【高校で申込をして「奨学生採用候補者」として決定した方の手続き】※大学・短大1年次対象

* 申請した奨学金に「給付奨学金」が含まれる場合、別途手続きが必要な場合があります。

申請・採用	①日本学生支援機構より交付された「<u>大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）</u>」を<u>説明会参加時に提出</u> * 入学時特別増額貸与奨学生候補者のうち、「申告必要」又は「日本政策金融公庫の手続き必要」と記載のある方については、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』」を利用できなかったことについて（申告）」（添付書類あり）の提出が必要。この書類を提出しない場合は、入学時特別増額貸与奨学金を受けることができません。 * 決定通知を紛失した場合は、学生生活支援オフィス窓口へ申し出て下さい。書類の再発行手続きをとり、その後進学届を提出して頂きますので、採用時期は遅れます。 ②インターネットにより「進学届」を提出 * 入力前に「進学届入力用紙」（下書用紙）に必要事項を記入し、準備しておいて下さい。 * 進学届提出の際には、「<u>大学等奨学生採用候補者決定通知（本人保管用）</u>」に記載のパスワードを使用しますので、必ずご用意下さい。 * 高校での申請時に、銀行等口座番号を登録していない方は、銀行名・支店名・口座番号を入力しなければなりません。本人（学生）名義の口座に限定されていますので、<u>未開設の方は準備しておいて下さい</u>。 * 入学時特別増額貸与奨学生候補者で「申告必要」又は「日本政策金融公庫の手続き必要」と記載されている方のうち、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』」を利用できなかったことについて（申告）」を提出しなかった方は、「入学時特別増額貸与奨学金は希望しない」と入力して下さい。 ③日本学生支援機構において採用者を決定・口座に送金 ④採用者をポータルサイト・掲示板で連絡。採用者は採用説明会（詳細は後日）に出席し、奨学生証等を受け取る ⑤指定された期日までに返還誓約書（返還に関する手続き書類）を必ず提出（期限厳守） ⑥採用正式決定 * <u>返還誓約書を提出しない場合は、採用取消になり、それまで入金された奨学金は返金しなければなりません</u>）⑦毎年12月頃に継続（適格認定）手続きが必要（継続審査あり） ⑧貸与終了時（卒業年次の10月頃）に開催される返還説明会に出席し、必要書類を提出
-------	--

【短期大学、専修学校からの編入学生の奨学金継続手続き】※3年次編入生対象

* 短期大学、専修学校において日本学生支援機構奨学金（第一種又は第二種奨学金）の貸与を受けていた方は、第二種奨学金に限り、新規申込ではなく「継続手続」で貸与を受けることができます。（卒業後1年以内の場合）

* 他大学を退学又は卒業した方で引き続き本学に編入学した方は、窓口までお問い合わせください。

申請・採用	① 4月上旬から、学生生活支援オフィス窓口で所定の申請書を配付 ① 4月下旬頃までに「編入学奨学金継続願」、「第二種奨学金確認書」（添付書類あり）を提出 入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、「入学時特別増額貸与奨学金申込書」「収入に関する証明書」を併せて提出 ② 日本学生支援機構において採用者を決定（6月11日予定）・口座に送金 ④採用者をポータルサイト・掲示板で連絡。採用者は6月下旬の採用説明会（詳細は後日連絡）に出席し、奨学生証等を受け取る ⑤7月下旬までに返還誓約書（返還に関する手続き書類）を提出 ⑥採用正式決定（返還誓約書を提出しない場合は、採用取消になり、それまで入金された奨学金はすぐに返金しなければなりません） ⑦毎年12月頃に継続（適格認定）手続きが必要（継続審査あり） ⑧貸与終了時（卒業年次の10月頃）に開催される返還説明会に出席し、必要書類を提出
-------	--

* 第一種奨学金を希望する方は、新規で申し込みをして下さい。ただし、日本学生支援機構の基準による学力判定ができない場合は、推薦することができません。

【適格認定（継続手続）について】

毎年「奨学金継続願」を提出しなければ奨学金は廃止となり、次年度の奨学金を受けることができません。12月頃に実施していますが、日程等詳細はポータルサイト・掲示板でお知らせします。

なお、本人から奨学金継続願が提出されたら、学業（修得単位数）や人物評価等により、奨学生として適格であるか判定を行います。総合判断により奨学生として相応しくないと判定された場合は、継続が認められません。採用になった場合は、奨学生としての自覚を持って学生生活を送りましょう。

【返還について】

奨学金の貸与が終了すると、返還の義務が生じます。返還金は後輩奨学生の奨学金として直ちに活用される重要なものです。

返還シミュレーション（返還金額・返還期間等）が日本学生支援機構ホームページで確認できますから、参考にして下さい。（<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>）

返還手続	①奨学金採用時に返還誓約書（返還に関する手続き書類、添付書類あり）を提出 ① 貸与終了時にリレー口座加入（返還用の口座届出） ② 貸与終了の翌月から数えて7ヶ月目の27日より返還開始
返還方法	届出をした口座から自動引落 * 「月賦返還」または「月賦、半年賦併用返還」のどちらかを本人が選択 * 本人からの申請により一括（又は一部をまとめて）で返還することも可能 * 経済事情等により、「返還期限猶予」（最長10年）、「減額返還制度（返還期間を延長し、当初約束した割賦金を減額する制度）（最長15年）、「所得連動返還型無利子奨学金の返還期限猶予」（一部対象者のみ）の申請が可能

【補足説明】

◎返還の在学猶予（以前に奨学金の貸与を受けていた方）

以前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた方は、「在学届」を提出することにより在学中は返還が猶予されます。高校のときに奨学金貸与を受けていた方や、途中で奨学金を辞退した方、留年生等が該当になります。

◎金額の変更

採用後に金額を変更することが可能です（年度途中でも可能）。希望者は学生生活支援オフィス窓口に必要書類を受け取りに来て下さい。

増額する場合は、返還総額が増えますので本当に必要な金額かをよく考え、手続きをして下さい。

◎年度途中の辞退

奨学金が不要になった時点で、「辞退」手続きをとることができます。希望者は学生生活支援オフィス窓口に必要書類を受け取りに来て下さい。

年度途中で辞退したり、金額を減額させたりすることにより返還総額が少なくなります。返還時のことを考え、必要分のみ借りるようにしましょう。

◎保証制度について

日本学生支援機構奨学金には 2 種類の保証制度があります。申込時に選択して頂きますので、違いを理解し、自分にあった保証制度を選択して下さい。

人的保証	連帯保証人及び保証人を選任して奨学金を受ける制度 * 奨学金採用時に連帯保証人（原則として父母）および保証人（本人や連帯保証人とは別生計の 4 親等以内の親族、原則として 65 歳以上の方を除く）を選任 * 連帯保証人、保証人は奨学金の申請時点に選任するため、事前の了承が必要
機関保証	一定の保証料を支払うことにより、保証機関（日本国際教育支援協会）の保証が受けられ、連帯保証人・保証人を選任せずに自己の責任において奨学金を受ける制度 * 保証料は毎月の奨学金から差し引かれる * 返還を延滞した場合は、保証機関が奨学生に代わって奨学金の返還を行うが、その後、保証機関からの請求により原則一括での返済が必要

③地方自治体・各種団体奨学金（奨学金により制度が異なる）

地方自治体等による奨学金は、それぞれ制度が異なります。本学を通して申請するものについては、掲示板でお知らせします。ただし、本学を通さずに手続きする奨学金も多くありますので、不明な場合は、各自治体・団体の窓口へお尋ね下さい。

※過去に採用及び募集案内のあった奨学金制度（一部）

名 称	金 額 等
淑萃会（本学同窓会）奨学金	貸与 授業料相当金額
札幌市奨学金	給付 月額 9,000 円
滝上町奨学資金	貸与 月額 50,000 円
妹背牛町奨学生	貸与 月額 30,000 円
山口県ひとつくりに財団奨学金	貸与 月額 52,000 円（大学） 月額 51,000 円（短大）
あしなが奨学金	7 万円（貸与 4 万円＋給付 3 万円） 8 万円（貸与 4 万円＋給付 3 万円）
交通遺児育英会奨学金	貸与 月額 4、5、6 万円 から選択
ロータリー米山記念奨学生	給付 月額 100,000 円
私費外国人留学生学習奨励費	給付 月額 50,000 円
福島県奨学資金	貸与 月額 40,000 円
茨城県奨学資金	貸与 月額 40,000 円
八戸市奨学生	貸与 月額 40,000 円
公益信託青木均一記念介護福祉士奨学基金	給付 年額 600,000 円
ヨネックススポーツ振興財団奨学金	給付 月額 50,000 円以内
加藤定奨学生	給付 年額 300,000 円
平和中島財団外国人留学生奨学生	給付 月額 100,000 円
北海道介護福祉士修学資金	貸与 月額 50,000 円以内
北海道保育士修学資金	貸与 月額 50,000 円
札幌市保育士修学資金	貸与 月額 50,000 円以内
北海道信用金庫奨学金	給付 年額 100,000 円

④その他（教育ローン等）

奨学金とは異なりますが、教育に必要な資金の貸付を受けられる制度がいくつかありますので参考にして下さい。

【日本政策金融公庫 国の教育ローン】

対象者	入学・在学している方の保護者で、日本政策金融公庫の定める収入基準以下の方 （目安：子供の人数2人・・・890万円（給与所得者）、680万円（事業所得者））
金額	学生1人につき、350万円以内
金利	年1.68%固定（2021年1月現在）
使い道	学校納付金、受験にかかった費用、入在学のための住居費用、教科書代、通学費用、パソコン購入費、学生の国民年金保険料など
返済期間	15年以内
返済方法	毎月元利均等返済
その他	随時申し込み可能 詳細は国民政策金融公庫（ http://www.jfc.go.jp/ Tel 0570-008656）へお問い合わせ下さい。

【北海道社会福祉協議会 生活福祉資金（教育支援資金）】

対象者	世帯収入が北海道社会福祉協議会の定める低所得世帯の方
貸付金額	教育支援費 大学 月額 65,000円以内、短大月額 60,000円以内（無利息）、 就学支援費 50万円以内
貸付内容	・教育支援費（授業料や学校納入諸経費、参考書、学用品、交通費など） ・就学支援費（入学金や入学時に学校に納入する経費）
返済期間	20年以内
返済方法	元利均等の口座振替による月賦返済
その他	詳細はお住まいの地区の民生委員又は窓口である市区町村社会福祉協議会にご相談下さい。

⑤高等教育の修学支援新制度（授業料の減免 ＋ 給付奨学金）

〔対象〕住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

授業料・入学金の
免除/減額



給付型奨学金の
支給

大学在学中の方も条件を満たせば支援を受けられます。

1. 世帯収入や資産の条件を満たしていること（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯）
2. 学ぶ意欲がある学生（学業成績により確認。成績不振の場合は支援が打ち切られます）
※手続きが完了できなかった場合も支援を受けられません。

＜説明会 他＞

説明会日時は学生ポータルで案内します。希望者は必ず出席してください

【給付奨学金支給金額について】

給付奨学生として採用されてから原則として正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく区分に応じて下表の金額(月額)が、原則として毎月振り込まれます。

	第Ⅰ区分(3/3)	第Ⅱ区分(2/3)	第Ⅲ区分(1/3)
自宅通学	¥38,300 (¥42,500)	¥25,600 (¥28,400)	¥12,800 (¥14,200)
自宅外通学	¥75,800	¥50,600	¥25,300

【入学金免除及び学費減免額について】

給付奨学生として採用された方は、該当区分に応じた金額が減免されることとなります。

【大学：免除・減免額】

	第Ⅰ区分(3/3)	第Ⅱ区分(2/3)	第Ⅲ区分(1/3)
入学金減免額	¥260,000	¥173,400	¥86,700
授業料減免額(年額)	¥700,000	¥466,700	¥233,400
前学期(4～9月分)	¥350,000	¥233,400	¥116,700
後学期(10～3月分)	¥350,000	¥233,300	¥116,700

【短大：免除・減免額】

	第Ⅰ区分(3/3)	第Ⅱ区分(2/3)	第Ⅲ区分(1/3)
入学金減免額	¥230,000	¥153,400	¥76,700
授業料減免額(年額)	¥620,000	¥413,400	¥206,700
前学期(4～9月分)	¥310,000	¥206,700	¥103,400
後学期(10～3月分)	¥310,000	¥206,700	¥103,300

